

平成26年2月21日

於 教育委員会室

平成26年2月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成26年2月大和市教育委員会臨時会

○平成26年2月21日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	朽名勇	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	指導室長	久津間仁

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	会議録署名委員の決定	
4	議事	
	日程第1（議案第8号）	県費負担教職員の管理職人事について
5	その他	
6	閉会	

開会 午前10時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから教育委員会2月臨時会を開会いたします。
会議時間は正午までといたします。
今会の署名委員は、2番石川委員、3番滝澤委員、それぞれよろしく
お願いいたします。
日程変更を申し上げます。日程第1（議案第8号）ですが、議事運営
上、日程を変更し、その他の後に審議をすることとします。

◎その他

- 青 蔭 委員長 それでは、その他に入ります。
二学期制検証協議会の報告について、久津間指導室長。
- 久津間 指導室長 本検証協議会は、大和市における二学期制について、実施から5年を
経過したことを受け、その成果と課題について、市民・保護者・教職員
を対象としたアンケート調査などの結果から検証・分析を行い、教育委
員会に報告することを目的にして、平成24年2月から学校の代表者、
教育委員会の代表など11名にて協議を行ってきたものです。
報告書については、1の「学期制についての検証」から、8の「新しい三学期制を考える」までとなります。また、資料としてアンケートの
結果及び市民フォーラム等の内容等も添付しております。
学期制の検証についてのこれまでの流れですが、大和市では、平成
14年度に改訂された学習指導要領に対応するため、平成18年度から
二学期制を導入しております。
また、小学校では平成23年、中学校では24年に学習指導要領の改
訂が行われ、その際の授業時間数の増加に対応するため、大和方式を導入
しております。大和方式とは、通常の1週間の授業1時間分を夏休み
4日、秋休み1日、開校記念日の合計6日間に割振り、通常時の時間数
を軽減する運用のことです。
検証協議会では、平成24年2月から、今行われている二学期制につ

いてのアンケート調査を実施し、その結果を中心に検証をしてまいりました。

検証の内容ですが、検証協議会では、二学期制導入時に期待された4点の効果についてアンケートをもとに検証してきました。期待された効果とは、「1 授業時数が増加し、学校生活や教育課程の編成にゆとりができる」「2 長期休業が連続した学びの場となり、有効に生かすことができる」「3 長いスパンで子供の成長をとらえた評価ができる」「4 行事の設定期間の幅が広がるなど学校の創意を生かすことができる」の4点です。

アンケート調査は3種類行いました。小・中学校の全教職員対象のもの、全保護者対象のもの、また、市民アンケートとして小学校入学前3年及び中学校卒業後3年以内の家庭から3,000件を抽出したものです。また、学期制を考える市民フォーラムでいただいた意見等も参考にしております。

検証協議会では、これらのアンケート結果をもとに、そこから見取ることができる内容を分析し、児童・生徒の学校生活において望ましい形の学期制について、方向性を考えてきました。

アンケートでは、主に、時間数の確保、教育課程の工夫、評価期間、長期休業の過ごし方、学期制についての調査を行いました。

報告書では、時間数の確保、教育課程の工夫については、1、教育課程の視点として、評価期間、長期休業の過ごし方については、2、評価の視点としてまとめるとともに、最後に3として、学期制について考えております。

1、教育課程の視点についてご説明します。

時間数の確保に関するアンケートでは、教職員への「二学期制等による時間数の確保が教科指導や特別活動などに生かしているか」との問いに対し、小学校では、思う、やや思うなど肯定的な意見が91.3%、あまり思わない、思わない、これを「否定的な意見」と表現させていただきますが、そういった意見が8.7%でした。

中学校教員についても同じ傾向が見られます。

保護者への「二学期制等による時間数確保が確かな学びや教師とふれ合う時間に結びついていると思いますか」との問いに対しては、小学校保護者では肯定的な意見が39.6%、否定的な意見が58.8%と否定的な意見の方が多く見られる結果となりました。

中学校保護者でも同じような結果が見られております。

また、教育課程の工夫について、教職員に尋ねた、「学校の特色を生かした教育課程の編成ができていますか」との問いに対しては、肯定的な意見が、小学校教員では71%、否定的な意見が29%でした。中学校でもほぼ同じ傾向です。

それらについての分析ですが、時間数の確保について、教職員と保護者の意見に大きな差が見られました。教職員は、体験学習の活用や基礎基本の定着などに生かされていると捉えております。しかし、保護者からは、その効果として期待された先生とのふれ合いなどについて否定的な意見の割合が高い状況でした。

教育課程の工夫については、教職員の7割が運動会の時期を変更したことや、大和方式によって放課後の時間を有効活用されていることなどから、二学期制を肯定的に捉えています。

保護者アンケートの自由記載部分には、暑い時期に行われている運動会の時期の変更などの要望が見られました。今後、各学校で検討することが必要となります。

教育課程を考えた場合、二学期制や大和方式により50時間程度の授業時間数の確保が可能になり、日ごろの学校生活に余裕が生まれ、児童・生徒にとって効果があることが分かりました。

今後の方向性としては、一日当たりの時間数を少なくし、日数を多くするなど授業時間を確保し、放課後の時間を活用できることは児童・生徒にとって有効であると考えます。

また、学期制に必要な時間数については、授業時間数でなく学校行事の時間や余剰時間も十分考慮していく必要があること、その際、文部科学省が示している1週間の時間数を基本としますが、夏季休業や冬季休業の一部を課業日にすることや、土曜授業の実施も考慮し、児童・生徒

が学校生活に余裕を持てるよう検討することが必要であると考えます。

2、評価の視点についてご説明します。

評価期間に関するアンケートでは、教職員への「評価期間が長く、資料が蓄積されることで、より適正な評価ができているか」について、小学校教員では肯定的な意見が81.7%、否定的な意見は18.3%でした。

中学校教員についてもほぼ同じ傾向です。

保護者への「評価期間が長いことでよりきめ細かい評価になっているか」との問いについては、小学校保護者では、思うが6.3%、やや思うが23.8%、あまり思わないが51.4%、思わないが17.3%でした。こちらも否定的な意見が多く見られました。

中学校でも順に同じように、4.5%、21.5%、52.0%、21.4%となっています。

休業中の過ごし方に関するアンケートでは、教職員への「長期休業前に学習課題を示すことで、子供たちは課題に取り組んでいるか」について、小学校では肯定的な意見が84.1%、否定的な意見が15.9%という結果でした。

中学校教員でも同じ傾向が見られます。

保護者への「長期休業前の面談により、休業が有意義なものになっているか」との問いについては、小学校保護者は、肯定的な意見が40.7%で、否定的な意見は58.2%でした。

中学校では、肯定的な意見が小学校よりも少ない状況が見られます。

それらについての分析ですが、保護者アンケートの自由記述欄には、成績や通知表に関する意見が非常に多く見られました。保護者が学習評価やその時期に対して関心を強く持っていることが鮮明になりました。きめ細かい評価に関しては、小中学校ともに保護者に対してその浸透が見られず、通知方法や伝達方法を工夫していくことが必要です。

評価期間については、保護者は、その多くが目標を立てやすく、改善のチャンスにつながる短期間での評価を望んでおり、試験についても同様に短期間での実施のほうが学力向上に有効であると考えています。

教職員は、学び合いやグループ協議が有効であると捉えており、長期間を見据えた評価が望ましいと考えています。

長期休業前の面談については、教職員は通知表がなくても十分にアドバイスできていると考えていることに対して、保護者は面談の話よりも具体的な数値で評価されたほうが実感を得られ、休み中の学習の目標や方向性がわかるという意見を持っており、ここでは対照的な結果が見られました。

保護者は長期休業前の通知表配付や夏季休業中に児童・生徒がはっきりとした目標を持つことができるような、より具体的な評価を求めていることが明確になりました。

今後の方向性については、現在行われている観点別評価は、学校が保護者に対して一層の周知を図り、理解を求めることが必要だと分かりました。

また、評価期間については、長期間の評価の有効性を望ましいと考えている教職員と、短期間で評価し、学習の成果をより多く確認することが望ましいと考える保護者に差があり、メリット・デメリットを整理し、評価方法を検討していく必要があります。

そして、夏休み前に通知表またはそれに準ずる通知を提示することが強く求められており、この点については、改善の必要があります。

3、学期制についてご説明します。

教職員への「二学期制を総括してどのように考えるか」との問いに対しては、小学校教員では、「良いと思うので今後も続けるべき」が40.8%、「課題はあると思うが、今後も解決しながら続けるべき」が51%、「課題があるので他の学期制に変更すべき」が8.2%でした。

中学校教員は、順に32.7%、49.3%、18.0%でした。

保護者への「小中学校の学期制についてあてはまるものを選んでください」との問いに対しては、小学校保護者は二学期制が19%、三学期制が43.1%、どちらともいえないが35.8%でした。

中学校保護者では、順に18.2%、50.2%、30.4%でし

た。

また、同じ質問での市民の結果は、二学期制が28.7%、三学期制が36.8%、どちらともいえないが31.4%でした。

教職員は、言語活動の充実を意識した授業づくりや観点別評価による見取りなどから二学期制を継続していくことが望ましいと判断しています。保護者は、通知表の配付があることがその後の目標を持った学習につながり、通知表が3回配付される三学期制を支持しています。

学期制の判断材料として、保護者は時間数確保について考慮している数は少ないものの、授業時間数増を望む声もあり、中には土曜授業の導入を要望する声も見られました。

方向性としては、学期制にかかわらず長期休業前の通知表やそれに準ずる通知を出していく必要があると考えます。特に中学校3年生においては、進路決定の判断材料の一つになり、重要視すべきです。

ただし、授業時間数の少ない教科に関しては、評価の時期を考えていく必要があります。また、時間数の確保については、児童生徒にとって学校生活に余裕が持てるよう課業日を設定していく必要があると考えます。

現状の成果や課題を踏まえた新しい学期制への転換について説明させていただきます。

検証協議会では、二学期制のあり方についてここまで説明したように検証を行った結果、新しい学期制を考えていく上では次の三つの視点が重要になると考えました。

「1、夏季休業前は成績の通知が必要、冬季休業前にはそれに準ずる対応をする」「2、新しい学期制への変更に伴い、必要となる時間数を確保する」「3、その他、アンケートから学期制を検討する上で考慮すべき視点」の3点です。

1の「夏季休業前は成績の通知が必要、冬季休業前にはそれに準ずる対応をする」について説明します。

現状では、長期休業前の面談で生活面や学習面の話を中心に伝達しています。そして、多くの教職員はテストの結果や普段の学習の様子から

通知表がなくてもこれまでの学習状況や長期休業中のアドバイスができていると捉えています。

課題は、保護者はそれに対して具体的な数値で評価されたほうが、実感が得られ、長期休業中の学習の目標や方向性がはっきりすると考えていることです。また、通知表を受け取った場合でも内容を理解しづらい場合があります、面談などでの説明を望んでいることも一つの課題です。

検証協議会では今後の方向性として、次の内容を結論としました。保護者に対しては学習評価や学校生活の状況を積極的に伝えていくことが大切である。二学期制の継続の場合でも、夏季休業前は通知、冬季休業前は学校の状況に応じて通知か面談などにより伝達していく。通知表に関しては、具体性があり、児童・生徒及び保護者にとってわかりやすい形式を検討していく。学習指導要領に基づく観点ののっとり指導・評価をしていくが、授業時間が少ないために観点の一部が評価できない教科等については、各学校の判断で評価の通知内容や時期を判断していく。教育委員会としては、評価に関する教職員の負担軽減のために環境整備を検討していく。以上の内容です。

2点目の「新しい学期制への変更に伴い、必要となる時間数を確保する」について説明させていただきます。

現状では、大和方式により1週間の時間数を軽減している小学校1、2年生及び中学生のうち、小学校2年生と中学校3年生の余剰時間が少ない状況が見られます。平成25年度における余剰時間は、小学校2年生でおよそ35時間、中学校3年生ではおよそ11時間でした。反対に小学校3年生から6年生までは、年間を通して文部科学省が示す時間数で対応しているため、およそ67時間から83時間の余剰時間が確保されていました。

課題としては、臨時休業が続いた場合、授業時間数の不足が懸念されます。また、学習内容を充実させ、一人一人にきめ細かい指導を行っていくためには、余剰時間に余裕を持たせることが求められること、三学期制に変更する場合は、現在より1回増える始業式・終業式の実施に伴い、およそ4時間程度の時間数確保が必要となること、教職員が成績処

理を行うための時間数確保も考慮すること、保護者からは秋休みのカットや土曜授業の導入を求める声が多くあったことなどが挙げられます。

これらを鑑みて、方向性としては、学校生活に必要な時間を考慮した上で学力向上や学校生活の充実を目指し、どれだけの時間が必要か、そのための課業日はどれくらい必要かを検討していくこととしました。

具体的には、児童・生徒が学校生活に余裕が持てるように、授業時間、学校行事、余剰時間、放課後の時間などを含めた総時間数を設定していくことが求められます。

いずれの学期制とした場合でも、文部科学省が定める1週間の授業時間数を基準とした運用、あるいは、現在の大和方式の枠組みを基準とした運用が考えられますが、課業日の設定により時間数が不足する場合は、夏季休業や冬季休業の一部、また、土曜日などを活用することで総時間数を確保していくことが必要です。

参考として、全学年を対象とした時間数確保の手法についてご説明します。

まず、冬季休業等の短縮ですが、休業日を2日程度課業日とすることで10から12時間ほどの授業時間数の確保が可能になります。このデメリットとしては、中学校3年担当職員は、進路に関する関係書類の作成を行う時期に当たること、給食の提供に関して課題があることが挙げられます。

次に、土曜授業の導入ですが、土曜日を総合的な学習の時間や授業参観などの学校行事、地域に出る活動などに充てることで、保護者や地域の方との触れ合いや見学の機会をたくさん取れること、また、給食について新たに予算化する必要等がないことがメリットです。デメリットとしては、教職員の振替勤務が必要であること、児童・生徒指導上の問題を考えると、学校間での統一や、地域の行事や部活動の試合日程等の調整が必要であることが考えられます。

3点目、「その他、アンケートから学期制を検討する上で考慮すべき視点」について説明します。

アンケート結果からは、これまでの二学期制の流れが定着してきたと

いう意見と、日本の風土や習慣、生活リズムの面から三学期制のほうがメリハリがあるという意見の両面が見られました。

保護者は、短期間で成果を知ることが目標を立てやすく、改善のチャンスにつながると考えており、短期間での試験や評価が「学力向上に有効である」「取り返しがつく」と考える意見が数多く寄せられていました。

教職員は、言語活動を充実させる活動として、学び合いやグループ協議が有効であると捉えており、その結果、長期間を見据えた評価が望ましいと考えていました。

最後に、新しい二学期制、三学期制について説明いたします。

新しい二学期制のシミュレーションですが、教師が長期休業前に具体的な成績を通知したり、伝えたりすることで、児童・生徒は評価を3回から4回受け取ることになり、短期間で学習状況の結果を知ることができ、長期休業中の学習の目標を持つことができることが特徴です。

新しい二学期制の評価については、正式な評価は前期終了時に通知しますが、夏季休業前に新たに評価を通知することで、休業中の学習に目標を持たせることとします。小学校はそれらを全教科で通知します。中学校は、授業時間数が少ないために観点の一部等が評価できない教科があるため、各学校で評価や通知内容の時期を判断することとします。冬季休業前は、前期評価後の期間が非常に短いため、各学校の状況に応じて成績の通知、またはそれに準ずる面談で対応します。

子供と向き合う時間の確保という点では、大和方式の理念と趣旨を踏まえて、放課後の時間を有効活用し、子供と向き合う時間を確保することとします。

教育課程の工夫については、現行の二学期制と同様に、学校の実態に合った行事の開催が可能です。

配慮事項としては、成績処理の回数増に合わせ、教師が成績処理を行うための時間確保が求められます。

最後に課題です。授業時間数の少ない教科については、評価の時期の工夫が必要になります。また、前・後期の評価に加え、成績処理を行う

機会が1回から2回増加するため、授業をカットした場合には授業時間の確保が必要となってきます。余剰時間が少ない学年への授業時間の確保も必要となってきます。

次に、新しい三学期制のシミュレーションです。

新しい三学期制は、現行の二学期制と同程度の授業時間を確保し、放課後の有効活用を可能にするということが特徴となります。

評価については、長期休業前に通知表を配付することになります。これは、児童・生徒にとって短期間で学習の結果を把握することができるとともに、長期休業中に学習の目標や計画を立てやすくなることにつながります。なお、観点の一部が出ない教科については、各学校の判断で評価の通知内容や時期を考えていくこととなります。

子供と向き合う時間の確保では、新しい二学期制同様大和方式の理念と趣旨を踏まえ、放課後の時間を有効に活用し、子供と向き合う時間を確保することにします。

教育課程の工夫については、定期試験の実施回数を工夫するなど創意を生かし、学校の実態に合った行事の開催が可能になります。

配慮事項は、教師の成績処理を行うための時間確保です。

課題は、授業時間数の少ない教科については、評価の時期に工夫が必要になることです。また、秋休み1日が課業日になること、始業式・終業式・定期試験にかかわる日の授業カット、さらに、成績処理を行うための授業カットなどが想定されるため、小学校で約10時間、中学校で約16時間の授業時間の確保が必要となります。特に、余剰時間が少ない学年への授業時間数の確保が必要となります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○青 蔭
委員長

ただいま事務局から説明がございました。現在の二学期制につきましては、平成18年度から導入しておりますが、議会での質問や市民からの意見をいただく中で、平成23年度末から検証に着手しまして、保護者・教職員・市民へのアンケート、また、フォーラムなどを行ってまいりました。本日は、その検証結果が報告されたということでございます。また、今年度中を目安に、今後の学期制についての結論を得るた

め、教育委員会で勉強会や協議会を、万たび重ねてまいりました。

本日はその検証協議会の報告を受けまして、今後の学期制についての議論を行いたいと思います。

まず、ただいまの事務局のご説明について、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

○鈴木委員 二学期制の検証協議会については、数多くの会議を重ねてこのような報告書ができたものと思います。また、特に事務処理的には、指導室を初め教育委員会の事務局が短期間で素晴らしい報告書を作成したことを高く評価したいと思います。

質問ですが、大和方式について、もう少し詳しく説明してください。

○久津間指導室長 大和方式は、学習指導要領の改訂に合わせて、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度からスタートしております。

報告の中でもお話ししましたが、主に放課後に子供たちが活動する時間等を確保するために、1週間の時間の中で文部科学省が定めている時間を1時間削り、足りない分については、長期休業期間等を活用して授業を行う方式です。

具体的には、通常の1週間の授業1時間分を夏休み4日、秋休み1日、開校記念日の合計6日間に割り振り、通常時の時間数を軽減する運用となっております。

○滝澤教育長 そうすると、例えば小学校2年生だと、他市は週26時間ですが本市は週25時間としています。その分、休業日のうち6日間を課業日にしていますが、1日5時間とすると30時間が確保できるという計算になりますが、間違いはないでしょうか。

○久津間指導室長 基本的にはそうなります。ただ、夏休み等が土日にかかることで、そのとおりとならないこともあります。

○滝澤教育長 25年度はどうでしょうか。

○久津間指導室長 25年度については、先ほど申したとおりに確保できています。

○石川 検証協議会のアンケートの時期がずれていて、それによってアンケー

- 委員 トの仕方が少しずつ変わってきていると思います。その理由を教えてください。
- 久津間 確かに全てのアンケート調査を実施するのに2年近くかかっています。その理由ですが、検証協議会を設置した当初は、二学期制の成果や課題を検証するというので、25年3月を目途に教育委員会へ報告することを予定していました。
- 指導室長 しかし、検証を行っていく中で、二学期制導入時に効果があると考えていたことの評価が、教職員と市民や保護者の間で予想以上に大きな開きがあることが浮かび上がってきました。そのため、子供たちの学びにとって何が重要かという視点で、新たな学期制のシミュレーション等を考えることとしたため、検証期間が長期化しています。
- また、アンケートによって質問内容等が違うのは、アンケートを考えるうえで、対象者が違うことや、教職員と市民の意識に開きが見られるといったことから、聞く内容を変えております。
- 石川 検証協議会の目的が変わってきたと認識してよいのでしょうか。
- 委員
- 久津間 そのとおりです。当初は、二学期制の検証を目的に進めましたが、アンケート結果から見えてきた課題や議会での意見等も踏まえて、教育委員会として学期制の検討も必要であると判断しました。このため、二学期制及び三学期制の新しい形を考えていくという目的が途中から加わっております。
- 指導室長
- 石川 検証協議会の目的が変わったことについて、学校への説明はできているのでしょうか。
- 委員
- 久津間 検証協議会の目的や活動内容の変更については、検証協議会及び校長会の了承をいただいております。
- 指導室長
- 石川 分かりました。
- 委員
- 滝澤 以前も確認したと思いますが、3種類のアンケートのうち特に市民については、23万人の市民に対して、就学する前の保護者と中学校卒業後の保護者の3,000人に対象者を絞って実施しています。この人数

の妥当性・信憑性についてももう一度説明してください。

- 久津間 指導室長 調査対象母数が3,300件、依頼件数は3,000件で、回収率が28.4%でした。この条件で統計的に計算した場合、信頼度は95%となり、結果の誤差が2.89%となります。このため、信頼できる結果と言うことができます。
- 石川 委員 保護者、市民、教職員のアンケート結果に大きな違いがあります。教職員は二学期制を肯定的に捉えています、保護者は評価していません。なぜそのような結果となったか、検証したのでしょうか。
- 久津間 指導室長 細かい検証はしておりません。アンケート調査の意見などから、今後、どのようにすべきかを中心に考えております。
- 石川 委員 差が出た原因は、検証していないのですね。
- 久津間 指導室長 全く検証していないわけではありませんが、差が出たことについては、それぞれの意見を確認しながら、保護者の思い、教職員の思いを分析する中で、新しい学期制をどうしていくか考えてきました。
- 朽名 教育部長 補足いたしますと、学校では夏休み前に面談を行って、そこで評価を口頭で伝えておりますが、教職員の反省として、その際に具体的な評価方法や評価に対する説明が足りなかったという意見がございました。また、保護者との意識の乖離の原因として、二学期制のメリット等の周知が不足していたということが検証協議会の中の意見としてありました。
- 石川 委員 そうしますと、学校が保護者に対して、二学期制の良さなどを説明してこなかったことに大きな原因があると捉えているのですか。
- 朽名 教育部長 検証協議会の議論の中では、そのようなことが要因だったのではないかという意見がございました。
- 石川 委員 二学期制を実施する中で、保護者のニーズを捉え切れなかったということはあるのでしょうか。
- 朽名 教育部長 難しい問題かと思いますが、そういう面は確かにあったのではないかという意見が数多くございました。
- 久津間 指導室長 検証協議会では、学校の意見と保護者のニーズとの間に大きな差があることについて、二学期制が始まってから学校側が取り組んできたこと

に関して、検証・改善をしてこなかったという意見がございました。

- 青 蔭 委員長 石川委員、よろしいでしょうか。
- 石 川 委員 分かりました。
別の質問ですが、長いスパンで子供の成長を捉え、評価することが二学期制の特徴としてありますが、その部分について現在の学校の状況を教えてください。
- 例えば、夏休み期間中に教員が子供たちを何日間か呼んで、学習状況を把握するといったことは、現在の学校でなされているのでしょうか。
- 久津間 指導室長 学校によって違います。勉強会等を設けている学校もありますし、設けていない学校もあります。
検証協議会では、学びの連続性を大切にしながら二学期制を進めてきたのですが、そのような勉強会が十分ではなかったという意見も出ていました。
- 石 川 委員 要するに、行われている学校と行われていない学校があって、学びの連続性に対する基本的な考え方が学校によって違っていたということでしょうか。
- 久津間 指導室長 勉強会のほかにも、夏季休業前の面談で学習状況を伝えることや、課題を出すことで、学びの連続性につながると捉えている学校もあったということです。
- 石 川 委員 二学期制が始まった数年間は勉強会をしていたが、最近やめてしまったといったケースもあるのでしょうか。
- 久津間 指導室長 学校によって、さまざまな動きがあると思います。
- 青 蔭 委員長 よろしいでしょうか。
- 石 川 委員 結構です。
- 滝 澤 教育長 教職員は、大和方式によって学校生活に余裕が生まれて、児童・生徒にとって効果的であると評価しています。その上で、今後の方向性とし

ては、文科省の示している1週間の時間数を基本とするが、夏季休業や冬季休業の一部を授業日にすること、さらに、土曜授業の実施も考慮して児童・生徒が学校生活に余裕を持てるように検討するとあります。また、土曜日も実施する場合は、地域の行事や部活動の試合日程などとの調整が求められると指摘されています。

1週間の時間数について、文科省が示している時間数を基本とするという部分の、「基本」の意味を教えてください。

○久津間 指導室長 これは文科省が示している、各教科で求めている授業時数がありますので、それを基本とするということです。

○滝澤 教育長 分析では大和方式を評価し、今後の方向性では文科省基準を基本とするとしており、分析と結論にねじれが生じていると感じます。協議会でどのような議論があったのか。この記述に至った背景を教えてください。

大和方式を今後も続けられるのであれば、文科省が示している時間数を基本としつつも、大和方式を選択していくという理解でいいのでしょうか。

○久津間 指導室長 授業時間数の確保については、冬季休業の短縮や土曜授業の実施などさまざまな手法があります。子供にとってより良いものは何かという考え方で、そのような手法も含めて検討していく必要があると考えています。大和方式の継続も含めて、新しい学期制が決定した後、検討していくことが必要だと考えております。

○滝澤 教育長 文科省が示している1週間の時間数を基本とするという文は、基本であって確定ではないと理解していいですね。

○朽名 教育部長 検証協議会の中で、大和方式についての議論がされています。大和方式を維持していくべきだという考え方と、土曜授業などさまざまな手法がある中で、大和方式の趣旨は生かしつつ、大和方式にこだわらなくてもいいのではないかという考え方があり、意見が分かれました。最終的には大和方式の理念・趣旨を踏まえると表記しましたが、そのような経緯から文科省基準を「基本とする」という文言とした経過があります。

○滝澤 最初に文科省が示している1週間の時間数を基本とするということが

- 教育長 出てくるのが理解できません。大和方式ができるよう、可能な限り環境整備をして、それができなかつたら、文科省の進めている1週間の時間数にしていくという考え方なら分かります。大和方式について評価をしたにもかかわらず、最初に文科省の基準があることに違和感があります。基本という言葉は必要なのでしょうか。
- 久津間 指導室長 基本とするというのは、必ず確保しなければいけないということになると思います。部長が申したように、大和方式については、全会一致とはなりませんでしたが、新しい二学期制、三学期制のシミュレーションでは、「子どもと向き合う時間の確保」として、大和方式の理念と趣旨を踏まえることを記述しています。また、子供たちの生活リズムを大切にするという観点からは、放課後の時間等を有効活用することは大切だと確認されております。
- 滝澤 教育長 分かりました。
- 鈴木 委員 今、土曜授業の導入という言葉が出ておりますけれども、新しい学期制になったときに、土曜授業の導入は可能なのか、実施するとしたら、どのような形になるのか教えてください。
- 朽名 教育部長 土曜授業につきましては、学期制のいかんにかかわらず可能です。学校教育法の施行規則が平成25年11月29日に改正され、教育委員会が必要と認める場合は土曜日等に授業を実施することが可能となりました。従前については、例えば、土曜日に運動会を実施すれば、子供たちには、代わりの休みを設定する必要がありました。今後は、教育委員会が必要と認めれば、土曜日に運動会等の行事をした上で、代休を設定する必要はなくなります。
- ただし、教職員については、労働基準法の規定がございますので、代わりの休みを設定する必要があります。
- 篠田 委員 土曜日授業を実施することが可能であることは分かりました。仮に、土曜授業を行っていく場合、保護者や市民の意見、教職員の意見も聞いていく必要があると考えてよろしいのでしょうか。それとも、教育委員会が認めた場合ということで、教育委員の判断で実行されることになる

のでしょうか。

○朽名 制度としてはそのようになりましたが、子供たちにとってどうかという視点も大事だと思います。子供たちにとっては体力的な問題もありますし、教育上の問題として、これまでは、土日はご家庭に返すという考え方でまいりました。実施するかどうかについては、そのようなことを踏まえて慎重に検討する必要があると考えております。

関係者の方にもさまざまなご意見、お考えがあるでしょうから、多面的に検討した上で、そのようなご意見についても伺わなければいけないと認識しております。

○鈴木 委員 アンケートの結果における、教職員と保護者のギャップの原因の一つは面談にあると思います。面談については、具体的にどのようなことをしているか、学校によって違うのかもしれませんが、もう少し詳しく教えてください。

○久津間 指導室長 面談の時間や内容については、学校によって違いがありますが、長期休業前の面談で教職員が話す内容は、それまでの子供の学習面や生活面の様子が中心になります。

ただ、保護者アンケートには、面談の内容が不十分であるという意見や、目標を持ちづらいという意見が多く書かれています。

○鈴木 委員 学校によって違うとのことですが、具体的にどのような違いがあるのでしょうか。

○久津間 指導室長 向かい合って何分間か話すだけで終わる学校もあれば、資料をそろえて保護者に示しながら面談をする学校もあります。いろいろな形があると思います。

○鈴木 委員 アンケート結果は、学校別に出しているのでしょうか。学校によってアンケート結果が異なるか分析していますか。

○久津間 指導室長 そこまでは分析しておりません。

○鈴木 委員 分かりました。

○滝澤 長期休業前に学習課題を示すことで子供たちは課題に取り組んでいる

教育長 かという質問に、小学校の教職員の8割以上が思う、やや思うと回答しています。中学校でも7割以上です。

また、保護者に対しては、長期休業前の面談により休業が有意義なものになっているかという質問をしています。この面談というのは、長期休業中の過ごし方や学習面の課題を教育的な視点から保護者にお伝えすることだと思しますので、休業中の過ごし方の教職員と保護者のアンケートの書き方は、整合性があると理解しています。この質問に対して、小学校の保護者は、あまり思わない、思わないが、58%を超えています。

中学校の保護者では、64%が否定的な評価となっています。分析にも書いてありますが、教職員と保護者の評価が逆転している結果となっていて、面談のあり方や課題の出し方が課題になると思います。この分析と今後の方向性以外に、このことについて何か協議された内容があったら教えてください。

○久津間 指導室長 アンケート結果からは、保護者が面談で説明を受けたい内容は、学力や学習状況だと思われます。それを生かして長期休業を過ごさせたいという思いが強いのにに対して、教員は、生活面などでの特徴的な部分を話していたことが多かったと思われます。協議会の中では、そういった話がございました。

○滝澤 教育長 保護者アンケートについては、教育委員全員で2日間かけて拝見しましたが、私自身もここの部分が非常に気になっていました。夏休みを有意義に過ごせるよう、学習面や生活面の課題を示すために面談を行っているのですが、その面談の効用が余り得られないという否定的なコメントがとても多かった印象を持っています。

教員が評価していることを保護者が評価していない。面談の中身についても、否定的な意見が多いという実態がありました。課題を解決しながら二学期制を継続と考えている教職員が多いのですが、今後、その課題を解決することができるとしたら、どのような方法があるのか疑問に思いました。

言い換えると、長期休業の40日間近い休みを、いわゆる学びの連続

性という視点の中で有意義に過ごしてもらおうための発信が、受信者に伝わっていません。その溝が埋まるのかどうかという疑問です。そのような議論は協議会の中ではあったのでしょうか。

- 久津間 指導室長 通知する細かい内容等についての議論はございませんでした。
ただ、その部分については、従前どおりとすることはできないだろうという意見は出ておりました。
- 朽名 教育部長 補足いたします。現在、ほとんどの学校が口頭で面談を行っていると思います。協議会の議論では、口頭では限界があるので、何らかの資料が必要なのではないかという意見がございました。
- 青蔭 委員長 他に質問はございますか。
- 滝澤 教育長 感想ですが、このアンケートについては、本当に丁寧に分析ができております。アンケートに協力してくださった、保護者や市民の方々、教員や検証協議会の委員に感謝申し上げます。
三学期制から二学期制に変更した際には、保護者の意見は十分に取り入れなかった経緯がありました。今回は市民や全ての保護者のご意見をいただきました。これは賛否両論ありますけれども、学校の教育活動の基本となる学期制を決めていくときに、このようなアンケートをとって、透明性を確保する中で、決定していくための資料作りをしたことについては、大変意義があると思っています。
- 青蔭 委員長 各委員におかれましては、アンケート用紙を一枚一枚読んで内容を確認するとともに、フォーラムへも参加し、教職員、保護者、市民のいわゆる生の声を聞いてまいりました。この検証委員会の報告を受けまして、まずは、これまでの学期制に関しまして、各委員の意見をお聴きしたいと思います。
- 篠田 委員 まず、申し上げたいことは、アンケートの確認やフォーラムに参加する中で、平成18年度からの二学期制導入に当たり、各学校が大変苦勞されたことを感じております。
教職員は児童・生徒がよりよい学校生活を送れるよう、学習環境を整えるために努力・工夫をされてきたことがよく分かりました。制度を変

更することは大変な労力と負担を要することを私たちはしっかり認識して、今どうすべきか考えなくてはいけないと思っております。

○鈴木委員 私の基本的なスタンスを申し上げますが、教育委員会制度の理念の一つにレイマンコントロールがございます。検証協議会等、専門家だけで判断するのではなくて市民のニーズを適切に反映させるということが大事だと私は思います。

私事ですが、私は小学校と中学校でPTAの会長をしました。また、大和市で学校評議員制度が始まったところから評議員となり、学校の外側から学校を見てきた思いがございますので、一市民として考えていきたいと思っております。

○石川委員 私は二学期制の導入当初に学校現場におりましたので、二学期制をこうしたらいいのではないかとこの姿勢で取り組みました。

ただ、今回のアンケート結果を見ると、学校の努力が、実は、保護者や市民の皆さんに伝わっていなかったことが分かります。また、そのことが大きな問題の一つだったと思います。

アンケートの内容を見ますと、先ほどから委員の皆様が話されたように、学校は二学期制を導入したメリットを感じていましたが、保護者には伝わっていませんでした。その点は、学校が保護者に対して、二学期制の利点などをPRする努力や工夫が足りなかったのではないかと感じています。

教員は固定観念があって、例えば、時数を考えるときに、始業式・終業式に時間をとってしまいます。時間をとらなくても、始業式・終業式はできると思います。面談にしても、何らかの形でもう少し有効なものがあったのではないかと思います。そのような工夫が少し足りなかった部分があると思います。

また、本来は、教育は保護者と学校が話し合いながら、お互いの交わりの中で進めていくのがベターだろうと思います。しかし、実際には保護者のニーズを聞き間違ったか、意識しなかったところがあるのではないかと思います。ですから、今回の検証委員会を立ち上げたことはとても大事なことだったと思いますし、評価したいと考えています。

今回、検証協議会の議論から出てきた課題については、何らかの形で解決していかなければいけないと思っています。

○青 蔭 委員長 石川委員がおっしゃったように、現場の教員と、保護者や市民の感覚に距離ができてしまっていて、それに対する説明が不足していた部分があったかもしれませんし、あるいは、教員がまだ二学期制を咀嚼し切れない部分があって、どのように咀嚼して出すか方法が分からなかったこともあるかもしれません。その方法について、学校の現場はどのようにお考えだったのでしょうか。

○石 川 委員 最初の時点では、新しい制度に対する期待もありましたから、教育課程を変えてみるなどいろいろと模索しました。例えば、夏休みに勉強会を行って学びの連続性が生かせるようにするなど、意欲を持って取り組んでいたと思います。

ただ、その効果が見えなかったのかもしれませんが、時が経つにつれて工夫をせずに去年と同じでいいと考えてしまったり、面談が形だけになってしまったり、そのような部分があったのではないかという気がしています。

これは学校によっても違いますし、もしかしたら二学期制導入の2年目、3年目で検証をしたら違った結果になっていたかもしれないと思います。

○篠 田 委員 教職員のアンケートから保護者・市民のアンケートまで、集計結果だけではなく、一枚一枚アンケートを見せていただきまして、記述の意見も読みました。それを踏まえて、先ほどから話題になっている保護者と教職員の意見の違いについて、思っていることを述べたいと思います。

アンケート結果を数字だけで見ると、教職員は二学期制の継続が望ましいと判断していますが、そのうちの半数以上が、課題はあるが解決しながら継続という意見です。この課題の大きな点が夏休み等の休業前に成績表が出ないこと、そして、それに対する評価の説明が足りなかったということでした。

逆に、成果として、教職員アンケートで挙げられているのが、長いスパンでの評価が有効である、または、正しい評価ができるという意見で

す。

ここが、私が疑問に思ってきた点ですが、学習指導要領の改訂による観点別評価の実施とも関連がありますし、正しい評価を出すというのがとても大事なことは理解します。しかし、教職員にとっての二学期制のメリットが、正しい評価を出すために、長いスパンの評価が必要というところに重きが置かれ過ぎてしまったのではないかと思います。

保護者アンケートでは、二学期制をよいと評価する意見が半数以下という結果になっていますが、それは、休業前に成績表が出ないことが大きな理由とされています。報告書の説明でもありましたが、二学期制の効果の4項目のうち、長いスパンで子供の成長を捉える評価についても、また、学びの連続性に関しても、長期休業が有効に生かされていないとして否定されています。

このことは、保護者が子供の実情を見て回答した結果と解釈しております。

○青 蔭
委員長

裏までびっしり書いてあるアンケートを一枚一枚読ませていただくと、どうしてもそこどころが埋まらなかったという気がします。教員の思いも、もちろん強いものがあつたのですが、保護者の思いと結びつかずに、ずっと平行線のままで今日まで来てしまったという感じがいたします。

○滝 澤
教育長

学期制の検証や検討を何のためにやるかという視点が大事で、我々が忘れてはいけないのは、児童・生徒にとってよりよい学習環境とは何かということです。検証結果を受けて、そのような目線に立ってもう一度しっかりと検討すべき内容が出てきたのではないかと感じています。

もっと端的に言うと、教員の指導の環境が十分整うことが、子供たちのよりよい学習環境に直接つながるのかということです。

教員が二学期制のメリットとして挙げているのが、今、篠田委員もおっしゃったように、長いスパンでの評価です。指導と評価の一体化ということで、教員は、的確に正しく評価をして保護者に伝えることが自らの仕事と捉え、責任感を持って二学期制に取り組んだと思います。

確かに、児童・生徒を正しく理解するためには、多面的な見方をする

ことが大事ですから、長いスパンで児童・生徒の評価ができることはメリットになります。

ただし、それが指導場面に効果的に活かされていたかという点、保護者アンケートでは、否定する評価が多いという結果になっております。

また、時間数の確保ができて、その時間数を確保することが子供の学びの充実につながったか、または教員が教育的な関わりができたかということについても、教員は大多数ができたと考えていますが、保護者は否定しています。

それから、学びの連続性に連動するようなアンケート項目についても、保護者が子供の実態から見て否定しているということになります。と、二学期制でメリットがあると思って導入したことが、受け入れられていなかったことになります。この原因が、学校の方の発信力不足なのか、それとも構造的に限界があるのか議論する必要性があると思っております。

そのような中で、学び連続性という観点からも、長期休業をどうするかということが新しい二学期制、三学期制を考えていく上で、大きなキーワードになると考えております。

それから、これまで話題になりませんでした。前期・後期を秋休みで区切る意味については、あまり吟味されていないと思います。過日、教育委員として、横浜市で実際に二学期制から三学期制に変えた学校を視察し、校長先生方のお話を聞いた中で大変共感した部分がありました。それは、高校生や大学生ぐらいの年齢になると、生活をコーディネートする能力がついているので、二学期制でも自分で切り換えができますが、その途上にある小学生や中学生については、長期休業とは別に心のけじめをつけることは、無理があるのではないかというご意見です。我々学校の教員はできると思っていましたが、子供の側に立ってみると、その切り換えには大変さがあつたのではないかと思います。

もっと言うと、子供たちは一年中1学期のような感覚でいたのかもしれないと感じています。

○石川 学期制そのものは、どちらかという点器みたいなもので、簡単に言う

委員 　と、料理を二つの大皿に盛るか、三つに盛るかということなのではないかと思います。そうすると、器自体の問題なのか、器に盛るものや、盛り方の問題なのかということがあります。

　三つあるものを二つに割ると、1個が真ん中で分かれてしまうことになります。ですから、器自体をどうするかという議論と同時に、器を変えるのであれば、それなりの工夫が必要だと思います。

　さらに、食べ物でいえば、食べる人がおいしく食べられる物を作ることが大事だと思います。料理をする人の押しつけではいけません。

○篠田委員　　今、石川委員がおっしゃったように、やはり、工夫が大事です。横浜市の小・中学校を視察した際に、正しい評価・成績をつけるために、必ずしも長いスパンが必要となるわけではないというお話がありました。大事なのは、試験と併せて子供たちの普段の姿をしっかりと見取ることということでした。また、評価のもととなる資料の出し方を工夫することで、短い方が評価しやすいというお話もありました。

　実際に教職員のアンケートを一枚一枚拝見した中では、同様の記述もあったように思います。そのように考えられている教員も多くいると思います。

○滝澤教育長　　関連して、長いスパンで評価をすることの教育的な意味を保護者の方々はあまり評価をしていない現状があります。今、篠田委員がおっしゃった横浜の学校の先生の話もそのとおりだと思いますけれども、やはり、短いスパンで子供たちの評価をして、それを子供に的確に返すことが重要だと思います。

　学力を高めることと学習意欲を高めることは不可分だと思います。そのためには、短いスパンで評価をして、それを的確に保護者に伝えて、子供たちが短い視点で学習をしていくことが大事ではないかと思います。努力したことが形になるし、うまくいかなかったところを次に頑張ってみようと、次の学期に向かって明確な目標を提示することにもつながると思います。

　短いスパンということでは、単元が終わったごとに教員は発信していると言いますが、やはり単元ということではなく、生活のリズムと合せ

て一定の期間で評価をしていくことが必要です。そして、子供たちが再チャレンジできる環境も担保しながら通知表を発信していくことが大事です。保護者の方々も多くの方がそのような意見を持っています。長いスパンですと再チャレンジの機会が限られます。学力が低い子供にとっては、評価されて終わりになるというのは厳しいと思います。学力に遅れのある子供にきめ細かく対応していくという観点からも、短いスパンで発信していくことが大事だと思います。

また、さらに短く単元ごとにきめ細かくという評価するという形も想定されますが、教員の業務の現状からすると、日常的にそれを行うのは難しいだろうと思います。

そうすると、新しい二学期制がいいのか、新しい三学期制がいいのか、必然的に結論が出るのではないかと思います。教師から見てではなくて、子供たちの側から見てよりよい学習環境とは何かということ問われていると思います。

○石川委員 評価というものが誰のための評価かという点、私は、子供が伸びるための評価であってほしいと思っています。そうすると、具体的に子供たちをどのように評価すれば伸びていくかという観点で考えるべきです。教師は、長いスパンで評価したほうが子供をよく見ることができると考えていますが、子供にとって、それが本当にいいことなのか疑問があります。

極端な言い方をすると、例えば、右に少し曲がってしまったら、右に曲がっているぞと言って、修正させたほうが子供はよく分かります。ただ、教育長の話の中にもあったように、それを文書で示すのは大変ですから、一定の期間で区切ってやらざるを得ないと思います。ただ、できるだけ短い間隔にしたほうが子供にとってはいいのではないかという気がします。また、保護者もそれを望んでいるということです。

○青蔭 他によろしいでしょうか。

委員長 ただいま、これまでの学期制について各委員からご意見をいただきました。引き続き、今後の学期制について、どうしていくべきか議論をしていきたいと思っています。

もうすでに何回も出ておりますが、最も大切なことは、子供たちにとって何が大事かということです。私たちが、子供たちに何を与えられるかということが一番に考えたいと思っておりますので、そのような視点で、この学期制についてご意見をいただきたいと思えます。

○石川委員　私は、先ほど申し上げたように、学期制の区切りそのものは器ですから、どちらがいいか簡単には言えない部分があると思っております。ただ、この7年間2つの器でやってきて、学校側も努力してきたにも関わらず、保護者にその良さが伝わっていないという現実があります。その中で、さらに検討を重ね、このまま二学期制を続けるということは、難しいのではないかと思います。

そうであるならば、この際、学期制を変更したほうがいいのではないかと思います。ただ、学校へ行くと、今は若い教員が増えていて、教員として三学期制を経験したことのない人たちがかなりいる中で、せっかく慣れてきたのに、ここで三学期制に戻すと、教員のモチベーションが下がるのではないかという話を聞きます。

しかし、若くて新しい教員が、新しい三学期制を作るので、モチベーションが大きく下がるとは思えません。逆に、昔の三学期制を知っていて、三学期制から二学期制に変えるときに一生懸命やった方々についてはモチベーションが下がるかもしれないと思えます。若い人たちは、新しいことの導入に対しては、むしろモチベーションが上がるのではないかと思います。

そして、三学期制を知っている教員が、昔の三学期制はこうだったけれども、新しい三学期制を作っていこうという形でやっていけばいいと思えます。

○篠田委員　大事なのは子供にとってどういった判断がいいかというところですが、子供たちの生活リズムを考えても、短い秋休みを設けるより、夏・冬・春休みの長期の休業を区切りと考えることが自然だと考えます。そういった意味では、やはり、三学期制が適しているのではないかと考えております。

今、石川委員がおっしゃったところですが、保護者アンケートの学期

制の判断の中には、どちらとも言えないという回答が多くありました。ここの意見を細かく見ていくと、学校現場の教員の負担が増えるようでは困る、現場の教員が望ましい判断をすべきだと思うといった内容からどちらとも言えないと判断される市民・保護者の方が多く見られました。

市民フォーラムでも、この点について発言があったと思います。私自身、保護者の立場で考えても、この判断を求められたときには、教師が子供と向き合う時間の確保がとても重要だと考えます。二学期制の良さを生かしながら新たな三学期制にしていくということで、教師の負担を増やさない体制作りもしっかり検討する必要があると思いますが、結論としては、三学期制が望ましいと思っております。

○鈴木委員 一番優先されるのは児童・生徒の学びの場として何が相応しいかということですが、冒頭で申しましたとおり、レイマンコントロールという考えでいきますと、アンケートの保護者や市民の考えを受け止めていきたいと考えています。学期制について、どちらともいえないという方も、自由意見を本当にたくさん書いていただいている、目安箱的なことも、いろいろなアイデアをいただきました。

それを受けて、お二人の意見と同じですけれども、教職員の負担には配慮が必要だとは思いますが、三学期制の方向でよろしいのではないかと考えております。

○滝澤教育長 学期制については、先ほど石川委員が器に例えていましたが、まさにその器だと思います。一番よりよい器が何なのか、当然それは器に盛る中身の問題もありますが、その大きさが、小さい子供たちにとってどうかということがあります。

要するに、教員はこの大きな器がいいといっても、子供たちにとって、その器が重過ぎたらどうしようもありません。器というのは、子供たちにとって適度な大きさであり、中身が入るものでなければいけません。子供たちが学力を高める、学習意欲が深まるという視点から考えますと、短い期間で評価するべきだと思います。

保護者も、ただ成績だけを見るのではなくて、担任の教師が伝えたい

ことを十分に共有することも求められると思います。そういう大人同士の関わりの中で、子供たちのよりよい成長を考えたときには、短いスパンで評価することが大事になると思います。

また、子供たちにとっては、先ほどから申し上げているように、再チャレンジしやすいリズムを考慮して、学期制を構築していくべきだと思います。

学びの連続性については、学期の途中に長期休業が入ることが、子供たちの生活リズムや学習意欲、学習の態度という視点から適切なのか考えなければなりません。各学校で学びの連続性を担保していくためにいろいろな工夫をしていますが、そのような工夫で学びの連続性が図れるのか疑問があります。教員には図れるという意見が多いのですが、保護者はなかなか難しいと捉えています。保護者の意見と教員の意見が融合するのか、危惧があります。

もっとはっきり言うと、長期休業の目的や意義が伝統的に日本の教育制度の中にはあったはずですが、学びの連続性を取り入れることで、長期休業の持つ意味がずれてしまっているのではないかと考えております。

したがって、学びの連続性には限界があって、その限界を引き継ぐ新二学期制については、慎重に考えなければいけないと感じます。

また、授業時間の確保については、二学期制に変更するときのキーワードでしたが、その後、新指導要領で学習内容が増えたことにも対応する必要が生じました。

夏休み・冬休み・春休みに手をつけずに時間を増やすために、二学期制を導入して、始業式・終業式などの学校行事の工夫によって時間を生み出してきたという経過があります。しかし、その時間を生み出すために本来の教育活動にひびが入ってしまい、教育効果が薄れてしまうことがなかったのか、そのようなことは議論されていませんが、非常に大きな課題だろうと思っています。

したがって、授業時間の確保という点では、二学期制導入当時より学習内容が増えていることから、そもそもの課業日を見直すことによって授業時間数を確保することが必要だと思います。インフルエンザによ

る学級閉鎖や自然災害などによる休校といった、学習ができない状況を十分に斟酌した中で、改めて授業日を設定していく必要があると思います。

そのようなことを総合的に考えると、二学期制を維持することは難しいのではないかと考えております。

○石川 委員 私は、保護者が学校に対して何を期待しているかということ、もちろん子供の健やかな成長もありますが、知識などの学力がしっかりとつくことではないかと思っています。人間性や社会性といったこともありますが、知識をしっかりとつけることが学校の目的であり、保護者が学校に期待することだろうと思います。

学校は、それに応えるためにどうするか、いつも頭を悩ませていると思いますが、一つの方法として、短いスパンで指導と評価を繰り返していくことが保護者のニーズに合っているだろうと思います。

それと、学校がもう少し頭を柔らかくしなければいけないだろうということがあります。例えば、通知表はこうでなければならぬという先入観がありますが、私は、通知表がもっと違った形でもいいのではないかと思います。指導要録についても同じです。それらを見直さないと保護者は納得しないだろうと思います。

他にも、始業式は1時間、2時間とらなければいけないという感覚がありますが、始業式とか終業式はもっと簡単だっていいのではないかと、朝読書の時間程度でもできるのではないかと思います。また、個別面談は、具体的な資料を示すことが大事で、逆にそれを用意しなければ説明はできないと思います。そういったことを、もう少し頭をやわらかくして工夫をしていけば、いい教育ができるのではないかと思います。

○青 蔭 委員長 ここで、会議時間を延長して13時までといたします。

○滝 澤 教育長 中学校では、高校入試の方法が変わったことで、3年生が10月に評価をつけることに課題が生じています。

3年生は進学のために評価をする必要がありますが、特に進学のことを考えるのであれば、短いスパンの中で繰り返してトライさせていくとい

う、そのような教育的な配慮をもって対応することが大事だと思います。

また、小学校と中学校が二学期制と三学期制で別々になることは疑問があります。小学校・中学校ともに、新しい二学期制又は新しい三学期制に統一したほうが、保護者にとっては分かりやすいと思います。

また、子供たちの生活のリズムという観点でも非常に重要なことだと思いますので、小学校と中学校を合わせてどちらかの学期にするということ結論付けていかなければならないと思います。

先ほども申しましたが、自ら生活をコントロールする力という視点では、小・中学生が対象ですから、長期休業前に節目をつけることが、子供たちの目線で考えれば望ましい学期制のあり方ではないかと強く感じます。

これは、保護者のご意見の中でも多くありました。だらだらと夏休みに入って、だらだらと終わる。中学校の場合は、終わったらすぐにテストがある。アンケートでは、長いスパンの休みがありながら、すぐにテストがあるという違和感を多くの保護者の方が感じています。

特に今の子供たちは、生活リズムを作るのが難しい時代にいます。そのような社会的背景もありますので、学期制で生活のリズムをつけることも大きな意味があるのではないかと個人的には思っております。

○篠田 委員 関連して、特に、中学生の保護者が成績表を重要視されているのかと考えていましたが、アンケート結果を見ますと、小学生の保護者の方々も同じように、長期休業を有効活用していくためにもきちんとした評価をしてほしいという意見を持っていました。いずれ中学校に上がるということで、先を見据えての意見だと思います。私も保護者として、基礎学力をしっかりつけることが大事だと思いますので、小学校のうちから中学校と同様の体制を取ってほしいと希望すると思います。

○滝澤 教育長 委員長もおっしゃっていましたが、これまで15回に渡って、勉強会や協議会、先進市の学校視察を行ってまいりました。また、私は個人的にも三学期制を実施している近隣の学校に伺いました。その中で、教育課程の問題、教育活動の問題、子供の目線、保護者の意見などさまざま

な面から検討をしてみいました。今回、検証協議会の報告も出ていますので、この辺りで大和市の学期制について、新しい二学期制にするのか、新しい三学期制に進んでいくのか、結論を出すべきだと思います。また、学期制の方向性を出した時に、課題や解決しなければならない問題があるのか、そのことも議論を進めていくべきと考えます。

○青 蔭 委員長 　ただ今、教育長からご意見がございましたので、委員長として意見をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○青 蔭 委員長 　各委員からそれぞれご意見をいただきまして、私もうなずけることが多くございました。まず、二学期制に期待したさまざまな効果が保護者からの評価を得られていない状況があることについて、全ての委員からご意見がございました。私たち教育委員会は、これを重く受け止めなければいけないと、深く思っております。

特に、評価に関しましては、篠田委員がおっしゃるように、長期休業前の評価が保護者にとって大変重要であって、面談だけでは、休業が有意義にならないとの意見が強くございました。このため、検証協議会の報告書でも、学期制がいずれの形になるにせよ、長期休業前に評価又は、それに準じた対応をしていく必要があるとされています。

二学期制導入の最大の理由は、授業時間の確保ということでしたが、新三学期制でも新二学期制でも授業時間数には大きな差がないということが、先ほど報告のシミュレーションを見て分かりました。むしろ、小学校においては、新三学期制のほうが余剰時間は多くなるということも分かりました。

いずれの学期制でも十分な授業時数の確保は必要ですが、課題のある二学期制を維持する理由は、私は、薄らいだと思っております。

その上で、児童・生徒にとって何が一番大事であるか考えたときに、各委員のご意見にもございましたとおり、短いスパンで評価を示し、振り返りの機会を多く与えて、それにより、長期休業の有効活用や、親との関わり合い、話し合いをすることがとても大事ではないかと思っております。これは各委員のご意見とともに、検証協議会の報告書も同じ趣

旨だと考えております。

そのことがより確実に担保される制度が、新三学期制だと思いますし、新三学期制の方が児童・生徒、保護者にとって分かりやすい制度だと思います。

これらのことから、今後の学期制につきましては、二学期制で得られた経験や成果を生かしつつ、授業時数を確保した新たな新三学期制に向かっていくことが委員の総意かと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

- 青 蔭 委員長 よろしいでしょうか。ただいまご賛同を得ました。
- 先ほど教育長からも話がございましたが、新三学期制への変更に当たっての課題や要望等、ご意見がありましたら、発言をしていただきたいと思えます。
- 石 川 委 員 先ほどから意見が出ているように、新しい学期制になって教職員の負担が増すことは避けるべきだと思います。今、教員は本当に忙しくて大変です。ですから、これ以上の負担をかけないように、工夫をしてほしいと思えます。
- もう一点は、先ほどから申し上げているように、逆に教員もいろいろな部分で工夫をしてほしいと思えます。その2点について、要望したいと思えます。
- 鈴 木 委 員 私も石川委員と同じ意見です。また、私が委員長職務代理者として申し上げたいことは、三学期制から二学期制に変更したときの会議録を読みますと、説明責任を果たしてほしいということが、繰り返し発言されていたことです。
- 私も教育委員の一人ですから、教育委員の立場から発信しなければいけないと思っておりますが、教育委員会事務局にも、学校にも対応してほしいと思えます。学校は「開かれた学校」ということで、小・中学校のホームページの更新をしてほしいと思えます。少なくとも、学校だよりは毎月出してほしいと思えます。これは、さほど苦になることではないと思えます。また、教育委員会としては、「顔の見える教育委員会」

を目指して、広報やまと等での市民・保護者への説明をしてほしいと思います。また、例えば、大和市のホームページの中で教育委員会に入るのがなかなか難しいので、トップページに教育委員会のバナーを付けることも含めて、検討をお願いしたいと思います。

○篠田委員 新しい三学期制を作るということで、教職員の負担をなくすことは、今、石川委員がおっしゃったとおりとても大事なところですよ。報告書にも、学校における教育課程の工夫として、定期試験の実施回数を工夫することで、学校の実態に合った行事の開催ができると記載してありますが、一方で、課題の中でも授業時数を確保するという項目に、定期試験にかかわる日の授業時数確保との記載もあります。確認ですが、学期ごとに中間・期末試験を必ずしなければならないと認識をされている方が多いと思いますが、実際には、ここに書かれているとおり、定期試験の実施回数は各学校で工夫してよいと考えてよろしいでしょうか。

○久津間指導室長 それは各学校の裁量でできます。

○篠田委員 分かりました。負担の軽減にもつながることだと思いますので、今後検討してほしいと思います。

○滝澤教育長 私は、新しい三学期制に向けて時間数を確保するために、大胆な取り組みが必要だろうとっております。

やはり、この中では、長期休業のあり方を検討しながら、その日数が果たして妥当かどうか検討する必要があります。子供たちがゆとりを持って1週間の学習ができるように授業時間を担保するためには、長期休業にも手をつけて、教員も、子供たちも、今まで以上にゆとりをもって充実した教育活動に取り組めるような環境整備が必要だと思います。

環境整備についてはさまざまな面から検討が必要です、100%実現することはできませんが、十分な時間をかけて検討した上で、環境整備をすることが大事だと思います。そうすると、新しい三学期制にするにしても、26年度からではなく、準備期間と周知期間として1年間は必要だと思います。その間に、学校や保護者の方々と協議をする中で準備をしていきたいと思っています。

- 青 蔭
委員長 ほかに、ありませんか。
 それでは、今後の学期制につきまして、方向性を確認いたしました。
 今後の手続きがどうなるのか、説明をお願いします。
- 久津間
指導室長 学期制の変更は、大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則
 の改正によって正式に決定することとなります。また、規則改正の決定
 後、新たな学期制の詳細な運用を検討する必要があるため、教育長のお
 話のとおり、施行期日までは一定の準備期間が必要となります。
- 青 蔭
委員長 分かりました。
 それでは、規則改正を含めて、事務局で準備を進めてください。
- 滝 澤
教育長 先ほど、長期休業の見直しについて検討する必要があると申しました
 が、長期休業に加え、土曜授業部分も検討が必要だと思いますので、付
 け足したいと思います。
- 青 蔭
委員長 分かりました。そこを付け足してください。
 続きまして、事務局から何かございませんか。
 (「ございません」の声)
- 青 蔭
委員長 委員の方から何かございますか。
 (「この件についてはございません」の声)
- 青 蔭
委員長 よろしいでしょうか。
 特にないようですので、3月の会議の日程をお知らせ申し上げます。
 3月の定例会は3月27日木曜日、午前9時を予定しております。
 続きまして、先ほど日程を変更いたしました日程第1、議案第8号で
 すが、非公開とすべき人事案件でございますので、非公開としたいと存
 じますが、いかがでございましょうか。
 (「異議なし」の声)
- 青 蔭
委員長 異議なしということでございますので、日程第1、議案第8号は非公
 開といたします。関係者以外の退室をお願い申し上げます。なお、関係
 者として、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定いたします。
 暫時休憩といたします。

(非公開の審議)

◎閉会

○青 蔭 これにて教育委員会 2 月臨時会を閉会いたします。
委員長

開会 午後 0 時 4 0 分